

様式第1号 (第7条関係)

行田市既存木造住宅耐震改修等補助金交付申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

行田市長

建物の所有者又は所有者の2親等以内の親族、所有者の相続人で当該建物に居住することを予定している者となります。

申請者 住所 行田市本丸〇〇—〇〇
氏名 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇

行田市既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

耐震改修等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震改修 <input type="checkbox"/> 簡易耐震改修 (<input type="checkbox"/> 耐震シェルター <input type="checkbox"/> 防災ベッド)	
補助対象建築物の所在地	行田市本丸〇〇—〇〇	添付した内訳書(様式第3号)の額となります。(消費税込み)
耐震改修等工事費用予定額	金 〇,〇〇〇,〇〇〇 円	
補助金交付申請額	金 〇〇〇,〇〇〇 円	耐震改修工事の場合: 工事費用の2/3(千円未満は切り捨て)かつ上限20万円。 簡易耐震改修工事の場合: 工事費用の1/2(千円未満は切り捨て)かつ上限10万円。
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建住宅 <input type="checkbox"/> 兼用住宅(住宅部分>住宅以外の部分)	
構造	<input checked="" type="checkbox"/> 軸組構法 <input type="checkbox"/> 枠組壁工法	
規模	地上 〇 階 延べ面積 〇〇〇.〇〇 m ²	
建築年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
建築確認	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 第 〇〇〇〇 号	補助対象は昭和56年5月31日までに工事着手したものとします。
耐震診断総合評点	(〇. 〇) ※上部構造評点のうち最小の値	
工事予定期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 から 令和〇〇年〇〇月〇〇日まで	
耐震診断者	【資格】 (一級)建築士 (大臣)登録第〇〇〇〇〇〇号 【氏名】 〇〇 〇〇 【建築士事務所名】 (一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録第(〇)〇〇〇〇〇号 〇〇一級建築士事務所 【郵便番号】 361-〇〇〇〇 【所在地】 行田市〇〇 〇〇—〇〇 【電話番号】 〇〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇	

耐震改修工事の場合: 補助対象は「市内の建築士事務所に属する建築士」が耐震診断及び耐震改修設計を行う場合に限られます。

耐震改修設計者 (<input checked="" type="checkbox"/> 耐震診断者と同じ)	【資格】 () 建築士 () 登録第 号 【氏名】 【建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 () 号
	【郵便番号】 【所在地】 【電話番号】

耐震診断者と耐震改修設計者が同じ場合はチェックを入れてください。
この場合は右の欄の記入は不要です。

耐震改修等工事 施工者	【氏名】 ○○ ○○ 【営業所名】 建設業の許可(般—○○) 第○○○○○号 株式会社○○建設 【郵便番号】 361—○○○○ 【所在地】 行田市○○ ○○—○○ 【電話番号】 ○○○—○○○—○○○○
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

耐震改修工事の場合：補助対象は「市内の建設業者でかつ建設業の許可を受けた者」が工事を行う場合に限られます。
簡易耐震改修工事の場合：「市内に本店又は営業所を開設している者」が設置を行う工事をする場合に限られます。

[添付書類]

- (1) 付近見取図
- (2) 登記事項証明書及び家屋証明書又は補助対象建築物の所在地するもの
- (3) 耐震診断の結果報告書
- (4) 補助対象建築物の所有者及び申請者の市税完納証明書又は滞納のない証明書
- (5) 申請者が補助対象建築物の所有者以外の場合にあっては、耐震改修等承諾書(様式第2号)
- (6) 耐震改修工事の場合にあっては、耐震改修設計の図面
- (7) 耐震改修工事の場合にあっては、耐震改修工事实施後の耐震診断書
- (8) 簡易耐震改修工事の場合にあっては、公的機関により耐震実験を行い安全性の評価を受けたことが確認できるもの又は行政庁等が信頼性を推奨し、かつ、公表されていることが確認できるもの
- (9) 耐震改修等費用の内訳書(様式第3号)
- (10) その他市長が必要と認める書類2

参考様式を利用し、市の税務課で証明を受けてください。

公的機関の評価書や行政庁が公表している資料等の写しを添付してください。